

第7回阿蘇中部3町村合併協議会会議録

- 1.平成16年4月13日午後1時30分 招集
- 2.平成16年4月13日午後1時35分 開会
- 3.平成16年4月13日午後2時10分 閉会
- 4.会議の区別 協議会(法定)
- 5.会議の場所 阿蘇町農村環境改善センター 会議室
- 6.出席委員及び欠席委員

出席委員

1 番	一の宮町	渡 邊 力 丸
2 番	一の宮町	家 入 哲 也
3 番	一の宮町	宮 崎 昭 光
4 番	一の宮町	古 木 孝 宏
5 番	一の宮町	笹 田 陽 三
6 番	一の宮町	森 下 幸 美
8 番	一の宮町	園 田 盡
9 番	一の宮町	志 賀 聡 雄
10 番	阿蘇町	河 崎 敦 夫
11 番	阿蘇町	松 永 勲
12 番	阿蘇町	家 入 澄 雄
13 番	阿蘇町	高 藤 拓 雄
14 番	阿蘇町	松 村 勝 美
15 番	阿蘇町	西 岡 ヤ ス 子
16 番	阿蘇町	丸 山 信 義
17 番	阿蘇町	小 笠 原 徹 朗
18 番	阿蘇町	森 山 幸 義
19 番	波野村	市 原 新
20 番	波野村	水 野 日 出 男
21 番	波野村	後 藤 新 一
22 番	波野村	山 口 定 喜
23 番	波野村	阿 南 洋
24 番	波野村	市 原 正 次
25 番	波野村	橋 本 幸 生
26 番	波野村	岩 瀬 葉 津 子
27 番	波野村	大 塚 國 勝
28 番	振興局	金 田 和 洋(新)
	振興局	岩 下 直 昭(前)

欠席委員

7 番 一の宮町 阿蘇品清二

7.説明のため出席した者の職氏名

なし

8.職務のため出席した事務局職員

局長	岩瀬 國興	次長	大塚 敏彦
局員	丸野 雄司		井 八夫
	井野 孝文		本田 良治
	今村 清信		高藤 裕樹
	坂口 英明		

9.議題

- (1) 阿蘇市建設計画(概要版)の作成について
- (2) その他

午後 2 時 35 分 開会

日程第 1 開会

阿蘇中部 3 町村合併協議会事務局長(岩瀬国興) それではお待たせをいたしました。ただ今から第 7 回阿蘇中部 3 町村合併協議会を開会させていただきます。

本日の会議は、お手元にお配りいたしました会議資料によって行わせていただきます。なお、本日の会議に、ご欠席の方がいらっしゃいますけれども定足数を満たしてあることをご報告申し上げます。それでは早速会長あいさつのほうに移らせていただきます。

日程第 2 あいさつ

河崎阿蘇中部 3 町村合併協議会長あいさつ

会長(河崎敦夫) 本日は、いよいよ新年度に入りまして委員各位には大変ご多用の中にこの協議会にご出席賜りまして、ありがとうございます。

去る 3 月 25 日の調印式は、大変お世話になりました。皆様方のご協力のおかげでこれまでの調整項目の審議も滞りなく終わりました。無事協定書に調印できましたことは大変嬉しく思いますし、また、本合併協議会の大きな成果であったとこのように思っております。委員の皆様方におかれましては、これまで住民の方のご意見或いはまたそれぞれ町村議会の連携或いはまた各種団体との話し合いなど大変ご苦労されたことだと思いますが、そのご努力に対し心から感謝と敬意を表したいと思います。

現在は、各町村の廃置分合の議決に向かって進めているところでございますが、各町村の懸案事項を調整しまして、協議会の役目を果たしていきたいと思っております。

本日は 2,3 の協議と今後の進め方などを検討していただくこととなりますけれどもいろいろご意見をいただきまして、今後とも更なる円滑な協議ができますようよろしくお願い申し上げます。あいさつに代えたいと思っております。

事務局長(岩瀬) ありがとうございます。次に、現在まで阿蘇中部 3 町村合併協議会に対

しまして阿蘇地域振興局長の岩下局長様には本当にお世話になりました。今回の異動で東京事務所の方にご栄転されました。本日も多忙の中にご出席いただきましたので、ごあいさつをいただきたいと思います。

岩下(前)阿蘇地域振興局長あいさつ

前阿蘇地域振興局長(岩下直昭君) 皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただいたとおりでございます。一昨年、平成14年の8月以来、私24回この場でごあいさつをさせていただきました。いろんな合併を巡る状況でありますとか、県内の動き、国の動き等を説明させていただいてまいりました。今回24回目がこういう形でお別れのごあいさつということになるわけでございますが、私自身、県の異動に関しましては、残留ということで強く希望しておりました。でもこういう形になったことを残念に思っておりますし、皆様方にご迷惑をかけることにつきましても大変残念な思いでございます。実は県の今度の異動は、部長級が8人辞めるという異動でございまして、その余波を私も受けることになったようでございます。

私自身これまで合併、そして阿蘇地域の振興ということで、微力ながらやってきたわけでございますけども、これからは東京事務所ということで、熊本県を元気にしていくという視点で一生涯懸命努力したいと思っております。

先月の25日に調印式が終わりまして、いよいよ阿蘇市を目指して廃置分合の議決、そして平成17年2月に合併という流れになりますけども、是非すばらしい日本を代表する阿蘇市ということを目指して皆様方の英知を結集されますことを心からお祈りお願い申し上げまして簡単でございますが、お別れのあいさつとさせていただきますと思います。本当にいろいろとありがとうございました。

事務局長(岩瀬) ありがとうございます。続きまして、岩下振興局長様の後においでいただきました金田和洋阿蘇地域振興局長様からごあいさつをいただきたいと思います。

金田(新)阿蘇地域振興局長あいさつ

阿蘇地域振興局長(金田和洋君) ただ今ご紹介いただきました金田でございます。本来私のほうは手ほどきと申しますか、実は私若いときまだ非常に紅顔の美少年でございましたが、その時にこちらのほうで3年間ほど勤務をさせていただきました。この会場の中にも数人の顔見知りの方がおいでになりまして、少し安心をしながら勤務につかせていただくという形になるかと思えます。先ほど前局長のほうからお話がございましたように、今回は第二段の異動という形を採りましたものですから、昨日辞令をいただきまして、本日から勤務をさせていただいているというような状況でございます。

皆様方の合併に取り組みれます姿勢、厳しい中での精進ご努力というものが今回実を結んで詰めの作業を進めていただいているというふうには話を伺っているところでございます。何しろ非常に厳しい状況の中での作業であったということに対しまして、心から深甚の御礼といたしますがそういったものをまず申し上げておきたいと考えています。

あと数種の詰めの作業が残っているというふうには伺っておりますが、その作業そのものにつきましても、おそらく皆様方細心の注意を払われながら作業を進めていらっしゃるかと考えており

ます。私ども行政体といたしましては、ご支援といいますかこの言葉、私どもにとりましては言葉として口幅つたいところございますけども、最大限の支援体制といいますかそういったものを引き継ぎとらせていただきたいというふうに考えております。

是非とも期日に、そして今この管内におきましては4つの協議会が動いておるといふうに伺っております。その中での先陣を切っていただくための協議会であるということも十分私も認識をいたしておりますので、前局長同様私のほうも使っていただきまして、そしてこの協議というものが十分に整っていきますようお願いと共に私のほうの就任のごあいさつという形でさせていただきます。いただければ幸いです。

事務局長(岩瀬) ありがとうございます。金田局長様には、これから先岩下局長様に替わりましてこの合併協議会の委員となっていただくことになっております。規約第4条に則りまして委員としてご出席いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

つきましては、早速委嘱状の交付をさせていただきますので、恐れ入りますが会長の前にお願いいいたします。

日程第3 委嘱状の交付

会長(河崎敦夫) 委嘱状。金田和洋様。阿蘇中部3町村合併協議会委員を委嘱します。平成16年4月13日。阿蘇中部3町村合併協議会長、河崎敦夫。よろしく願いします。

事務局長(岩瀬) 続きまして、もうお一人方委員の交代がっております。波野村駐在員代表で、前任の阿南様に替わりまして、橋本幸生様。

会長(河崎敦夫) 委嘱状。橋本幸生様。阿蘇中部3町村合併協議会委員を委嘱します。平成16年4月13日。阿蘇中部3町村合併協議会長、河崎敦夫。よろしく願いします。

事務局長(岩瀬) 新しい委員さんの二人に委嘱状の交付をさせていただきましたが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それではここで、岩下局長様、それから金田局長様におかれましては、本日所用のためここでご退席でございます。

それでは会議のほうに移らせていただきます。会議の進行につきましては河崎会長のほうによろしく願いします。

日程第4 会議録署名委員の指名

会長(河崎敦夫) それでは早速会議のほうに入らせていただきます。まず会議録の署名委員に一の宮町の古木孝宏委員、阿蘇町の家入澄雄委員、波野村の山口定喜委員をお願いいたしたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

日程第5 会期の決定

会長(河崎敦夫) 引き続きまして会期の決定でございますが、本日一日でよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは会期は、本日一日とします。

日程第6 (1) 阿蘇市建設計画(概要版)の作成について

会長(河崎敦夫) それでは早速議題に移りますが、始めに阿蘇市建設計画(概要版)の作成について事務局のほうから説明をお願いします。

阿蘇中部3町村合併協議会事務局次長(大塚敏彦) それでは事務局のほうから説明させていただきます。お手元に阿蘇市建設計画(概要版)ということで、お配りしておりますのでそれをご覧いただきたいと思います。

第5回の合併協議会において、委員のほうから建設計画を今後どのような形で住民に知らせていくのかというお尋ねがございました。事務局からはホームページでの全文掲載と概要版の作成をしたいということを回答させていただきました。

ホームページにつきましては、第5回協議会直後の3月10日から既に全文掲載をさせていただいております。

また、概要版については、本日お手元にお配りしているような内容によりまして、A4版の四つ折の観音折、これは以前建設計画のビジョンを作りましたけども、ああいったビジョンのような形で、今日ご了解がいただければ今月中には各町村に届くような形で印刷をしたいというふうに考えております。以上よろしくお願いたします。

会長(河崎敦夫) 事務局から説明がありましたが、各委員には何かご質疑ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

波野村(後藤新一君) この建設計画について異議はないわけですが、要するに平成17年2月から新市になるわけですけども、問題はこの計画の中に年度別事業計画が必要になってくると思います。これがある程度表面に出てこなければ、更に今後検討する上において、いろいろと問題も起きてくるんじゃないかなというような感じがいたしております。

したがって、この概要は結構であります。これを更に具体化したものの年次計画、これは5年なのか10年なのか分かりませんが、そういった年度別の計画もある程度表示をしていいのではないかと。既にそれも立ち上げて、計画をした上で財政計画も立っているわけですから、当然この辺も早めにひとつお示しをしていただいたらなというふうに思います。

会長(河崎敦夫) 概要についての異議はないということでございましたが、その方策について、年次計画或いは優先順位等々を含んだ詳細な計画が必要ではないかというご意見でございますが、事務局いかがでございますでしょうか。

事務局次長(大塚) 概要版についてはこういった形で考えておりますけども、具体的な事業の年次計画等につきましては、最終的には新市の基本計画の中で謳いこんでいくことになるかと思っております。

しかし、その前段としまして平成16年度中にある程度そういった事業のご意見を町村長会あたりのほうで、意見を出しながらある程度検討していきたいというふうに考えておるところでございます。最終的には新市の基本計画の中で細かく謳いこんでいくことになろうかと思っております。以上です。

会長（河崎敦夫） 後藤委員、いかがですか。

波野村（後藤新一君） はい、それでいいと思いますが、なるべく早く手元に来ておったほうが、我々も末端のまた説明する段階でいいと思います。

特に住民発議なども出ていますし、そういうのを早く手を打ったほうがいいんじゃないかと思えますので、今言ったわけです。よろしくをお願いします。

会長（河崎敦夫） 概要ではある意味曖昧模糊とした表現が多かったと思いますし、新市計画ではやはり年次計画、優先順位も含めた形の一応の最小限のそれが必要ではなからうかと私も思っておりますが、この件についてそれぞれの町村、他の委員さんご意見ございませんでしょうか。

一の宮、ございませんでしょうか。宮崎委員さん。

一の宮町（宮崎昭光君） それではあえて、準備はしておりませんでした。確かに新市計画を見て、それと財政シミュレーションの資料が渡っております。

確かに新しい事業の展開も大事でございますけども、先般熊日におきまして、債務超過の各町村の3セクの事業の経過が出ておりました。それで、ちょうどこの阿蘇管内では、波野と阿蘇町の分が出ておりました。あれは3セクでございましたが、うちでも3セクではありませんけども、アゼリアといったところの問題を抱えております。

それで、新市の建設と並行して、今各町村が抱えておりますいろんな事業、そういったことの将来の見通しといたしますか、そういったことの整理もあわせてやっていくべきだと私は思っております。

会長（河崎敦夫） それぞれ合併後進めたい事業等々については、10年間という年次がございますし、かつまた、金額もそれなりに決まっておるわけでございますし、特例債事業と一般事業をどう取り組んでいくのか。

そしてまた、それぞれの3セクについてのケースバイケースの事業内容等々も詳細に監視しながら、事業をどう展開続けていくかここが大事な、重大なことだろうとこのように宮崎委員はおっしゃっておりますが、私もそのように思います。

阿蘇町のほうで何かございませんか。はい、松村委員。

阿蘇町（松村勝美君） 松村ですが、先ほどの基本計画の策定のことと第3セクの問題等については全くそのとおりと思いますが、ただそういったものを今後作っていく上で、一番重要なことが行財政改革をどうするのかと、特に行政改革が見えてこないと合併の効果も出てこないの、そこらあたりで行政改革のあり方について合併が2月11日ですので、その前にある程度進め方を出すべきではないかというふうに思うわけです。

特にこの前の財政計画の中では、ある程度合併後の職員の減数なり、そういったものについてはかなり含んだ形で財政計画が出ておったと思いますが、そういった意味では、合併後の10年間、特例債が終わるまでの行政計画をもう少し具体的にした上で、財政計画なり基本計画を作っていただくならばというふうに思うわけです。

そういうことで、事務局は大変だと思いますがよろしくお願ひしたいと思えますし、もう一つこの新市の建設計画が出た後いわゆるこの新市建設計画に基づいた先ほど後藤委員からも出ておりました、そういった作業がどこへんまで進んでおるのかももう少し具体的にお知らせ願ひたいと思えます。

会長（河崎敦夫） ただ今それぞれ3町村からご意見がございましたが、事務局で今後どのように対応していくかというところを説明してほしいと思います。

事務局次長（大塚） 第3セクターの件につきましては、協定書の中で現行のまま新市に引き継いでいくような形にしております。それにつきましても、中身はまた具体的に16年度の中で検討させていただきたいというふうに思っております。

また阿蘇町からございました行財政改革の話につきましても、それは当然のことであると思います。それで、以前少し申し上げたことございますけども、財政の中身のつきましても各事業がある程度固まり次第また具体的な詰め直しをさせていただきたいというふうに思っております。

それと新市の建設計画に基づいた作業でございますけども、小委員会の付託事項になっているような項目につきましては、今具体的な調整を進めさせていただいているところでございます。

また今後建設計画に基づきまして、各専門部会のほうでいろいろそれに係わるものについては詰めさせていただきたいと思います。実際に協定書の協議が終わりまして、その大きな基本方針に基づきまして、今後16年度中に各部会なり或いは分科会で具体的にどういった事務が必要かということをお細かく検討していく予定になっております。その中で協議会の場にご報告が必要なものについては、ご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

会長（河崎敦夫） 今事務局からの説明がございましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

他にございませんでしょうか。

それではないようでございますので、阿蘇市建設計画概要版については、事務局の提案どおりということでございますし、お三方のそれぞれのご意見は尊重しながら今後取り組んでまいりたいとこのように思っております。

それでは次にその他ということでございますが、事務局から説明願います。

（2）その他

事務局次長（大塚） それではその他ということで、まず一つ今後の協議会の進め方についてご相談、ご提案を申し上げたいと思います。3月25日に調印式が行われましたけども、お手元にお配りしております合併協定書の写しに基づきまして、今後、各町村の職員による分科会、専門部会そして幹事会、町村長会において平成17年2月11日の合併までに事務の具体的な調整を進めていく予定になっております。

それでこの事務調整の過程におきまして、町村長会の中でこれは重要であると認めたものにつきましては、これまでのような形で協議会委員の皆様方のご意見を伺いすることになります。これまで44項目について、協議を整えるために月に1回のペースで協議を行ってまいりましたが、今後は町村長会の求めによりまして随時、協議会を開催していきたいというふうに考えております。協議会の開催をいつにするのか或いは具体的な協議の内容については、予め各委員さんのほうにご連絡をさせていただきたいと思っております。

また、開催する場合につきましては、開催日はできる限りこれまでどおりの毎月第二火曜日午後1時半ということで調整をさせていただきたいと思っております。

今後は町村長会の求めに基づき、随時開催通知を出させていただきということで、今後の協議

の進め方をお願いしたいと思います。以上です、よろしくお願いします。

会長(河崎敦夫) その他で、今後の協議会の進め方について事務局から提案ございましたが、44 項目の協議については月 1 回のペースということで現在まで進んでまいりましたけども、やはり今後は臨時或いは随時の協議会が必要ではなからうかということでございますが、この点何かご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか、事務局案で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ではそのようにいたします。よろしくお願いします。

他に委員の方からご意見ご質問ございませんでしょうか。

事務局長(岩瀬) 事務局からあります。

会長(河崎敦夫) それでは、事務局お願いします。

事務局長(岩瀬) ただ今いろいろご意見をいただきました、ありがとうございます。調印はいただきましたけども、合併事務局の仕事は正に今からだと思っております。

ある面ではもう調印して出来たんじゃないかとかいうこともありましたけども、ただ今、おっしゃっていただきましたように新市に向かうために、行革を先頭に財政計画から立てていくためには、事務局にはいろんな仕事がございます。それでこのまま事務局が働きますことにおきましては、どうしても町村の役場の職員の方にご負担を掛けますが、町村の職員におかれましては一般の業務、16 年度されながらしかも合併のことを煮つめていただくということで、大変だと思いますけれども委員の皆様方からもどうぞ激励をいただきたいと思っております。合併事務局の職員も新年度から新しく気持ちを入れ替えまして、この調整に全力を尽くそうということで打合せをしてきたところでございます。

その他で事務局から 2 件ございますが、1 つはこの会議次第の次につけております予算のことでございます。この予算につきましては合併事務局の予算でございますけども、16 年 2 月 10 日の協議会におきまして、この数字のご提案を申し上げました。各町村の議会におきまして、本年度予算のご承認をいただきましたので、16 年度の当初予算は 27,047,000 円という総予算で本年度スタートさせていただきたいと思っております。一度、ご報告申し上げておりますので、この予算につきましては説明を省略させていただきます。

次に、予算の資料の後に道路期成会の資料をつけておりまして、ここに詳細について書き上げてきましたですけれども、今までの合併協議会の活動におきまして小委員会と建設計画を策定する中で、阿蘇市にはどうしても幹線道路の整備が必要だということで取り組まれてきました。予算も高額になることから、いろんなことも必要だろうということで期成会の必要性が位置づけられてきましたので、これを建設部会・産業部会で、期成会をどう立ち上げるかということで審議してまいりましたが、年度末の 3 月 30 日に準備が整いまして期成会として新しく発足させていただきました。

設立総会は規約審議に始まりまして、委員の決定もさせていただき、会長に一の宮町の渡邊町長様、副会長に阿蘇町の河崎町長様、同じく副会長に波野村の市原村長様、それから監事には一の宮町商工会長 笹田様、阿蘇町商工会長 谷崎様、波野村商工会長 阿南様それぞれを期成会役員にご選任いただきました。顧問につきましては、地元県議のお二人、それから参与につきましては阿蘇地域振興局から局長の、ここでは二人書いてありますけれども

交替になりましたので、金田様が正式です。それから農林部長も近藤様から山本様に替わられました。土木部長は上木様でございます。当初予算を60万円もらいまして、陳情等の仕事が主になりますけども、早速活動していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、期成会の委員の構成につきましては、次のページに書いておりますけども、まず理事には、町村長3名と議会議長3名それから合併特別委員長3名の方になっておられます。この方がた9名が理事です。それから委員には、15名、ここに掲示してあるとおりでございます。役職名をもって担当していただいておりますので、中で委員の交替の方もいらっしゃると思います。

そのようなことで、阿蘇市幹線道路整備促進期成会が発足いたしましたことをご報告申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長（河崎敦夫） はい、事務局から予算と幹線道路期成会の報告がございましたが、何かご質問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

阿蘇町（松村勝美君） 文字の訂正ですが、期成会のところで参与、県阿蘇地域振興局が振興長になっておりますので。

事務局長（岩瀬） 申し訳ありません。局に訂正をお願いします。

会長（河崎敦夫） それでは本日の協議会、第7回の協議会をこれで終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、松村委員。

阿蘇町（松村勝美君） 新市建設計画の概要版の中にこれからの合併までの流れというのがありますが、その中で合併の申請後、国との協議とありますが、市の廃置分合の場合、新しく市になる場合、国との協議が必要だという意味ですか。

事務局次長（大塚） おっしゃるとおりでございます。市の設置の場合には国との協議が必要になります。

阿蘇町（松村勝美君） 分かりました。それともう1点ですが、これは事務局のほうで、この合併のこういった流れについてある程度進めていかないと最終の2月11日が難しくなると思っておりますけども、ただ県の体制についてお尋ねですけども、町村の場合はそれぞれ合併に関してはいろいろな形で臨時議会なり全員協議会なり行いまして、住民に納得のいく説明を行いながら進めてきているわけですが、県の場合こういった場合の体制がどうなっているのか、これは廃置分合なりこういったものを県に申請した場合に、その議決関係が県には4回の定例議会があると思っておりますけども、あくまでもその4回の定例議会でこのような町村から上げられた申請を審議して議決していくのかですね。

それとも場合によっては、今後熊本県内でかなりの合併のこういった関係が出てくると思いますが、場合によっては臨時議会でも開いてその議決をしていくのか、そこらあたりの県の体制というのを一つお聞かせ願いたいと思います。

会長（河崎敦夫） 県議会ですね、今年は参議院選で早められることになるだろうと大方の予想はですね。だからそれに合わせてやはり我々の合併の流れもそれに合わせるべきではないかというような町村長会の意見もございましたが、事務局そのへんのところ説明して下さい。

事務局次長（大塚） 今の松村委員さんのお尋ねについてでございますけども、一応本庁のほ

うに確認をしております。それで、6月議会、9月議会に関しては、合併協議については定例会議の中で間に合うものについては取り扱うそうです。ただ12月議会以降につきまして、県の臨時の議会を開かなければ合併の期日までに間に合わない場合には、臨時議会ということも想定されているようです。

うちの阿蘇中部の場合は、2月11日の合併ということで例えば9月議会に掛けてもそれでスケジュール的には間に合うということで、定例の会の中で流れていくのではないかという回答をいただいております。

会長（河崎敦夫） よろしいですか。

阿蘇町（松村勝美君） はい。

会長（河崎敦夫） 他にございませんか。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

日程第7 次回開催日

日程第8 閉会

会長（河崎敦夫） それでは、慎重審議していただきましてありがとうございました。

これで第7回の合併協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局長（岩瀬） ありがとうございました。今後の協議会につきましては、先ほどご案内しましたとおり随時ご案内申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上を持ちまして第7回阿蘇中部3町村合併協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後2時10分 閉会